



令和7年11月21日

報道関係者各位

橿原市役所 健康増進課

高齢者インフルエンザ予防接種減免にかかる通知書の誤発行について

令和7年11月20日に健康増進課の窓口にて対応した1名の方の高齢者インフルエンザ予防接種減免にかかる結果通知において、誤って他の方の名前で発行したことが判明しました。

記

【事象の詳細】

令和7年11月20日に健康増進課の窓口にて、高齢者インフルエンザ予防接種減免にかかる通知書を発行した方から

「申請した名前と違う人で発行されている」と連絡を受けました。

ご連絡をいただいた方へ同日訪問して謝罪し、誤発行した通知書を回収、正しい通知書をお渡ししました。

また、誤発行した通知書に氏名を記載した方へ同日訪問して謝罪を行い、お受入れいただきました。

【原因】

本来、高齢者インフルエンザ予防接種にかかる通知書を発行する際は職員が2人で確認する事となっていたが、それを怠っていた事が原因です。

【今後の対策】

再度、高齢者インフルエンザ予防接種にかかる通知書を発行する際の確認は2人で徹底することを周知しました。

この度は、多大なご心配をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

橿原市役所 健康スポーツ部 健康増進課

橿原市畝傍町9-1 TEL:0744-22-8331 (直通)

担当:(健康スポーツ部副部長) 日和 (健康増進課) 森尾 中村